

市 第 89 号議案 公園の指定管理者の指定について

1 新たに指定管理者制度を導入する公園

公園名	指定管理者	指定の期間	(参考)主な施設
横浜市こども植物園及び 横浜市児童遊園地(教養 施設を除く) 【南区・保土ヶ谷区】	財団法人 横浜市緑の協会	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	<こども植物園> 花木園、展示研修館 等 <児童遊園地> 芝生広場 等

2 21 年度末に指定期間が満了する公園

(1)公園

公園名	指定管理者	指定の期間	(参考)主な施設
新横浜公園 【港北区】	横浜市体育協会・横浜マ リノス・管理 J V(ハリマ ビシステム・東京ビジネスサー ビス・シンテイ警備・西田装 美・協栄)共同事業体 <代表者> 財団法人 横浜市体育協会	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	総合競技場、補助 競技場、屋内プー ル、運動広場、庭 球場 等

(2)分区園

	公園名	指定管理者	指定の期間	(参考)主な施設等
1	南本宿公園分区 園【旭区】	横浜植木株式会社	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	区画数…39 倉庫 等
2	若草台第二公園 分区園【青葉区】	横浜植木株式会社	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	区画数…32 倉庫 等
3	和泉アカシア公 園分区園【泉区】	横浜植木株式会社	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	区画数…24 倉庫 等